

新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針の見直しについて

1. 民営化の経緯

平成18年11月	新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針策定 → 南沢津・八雲・中萩・新居浜の4園を民間移管することを決定
平成20年 4月	八雲保育園を民間移管（移管先法人:新居浜社会福祉事業協会）
平成21年 4月	南沢津保育園を民間移管（移管先法人: 同 上 ）
平成24年 4月 (予 定)	中萩保育園を民間移管（移管先法人:社会福祉法人三恵会）

2. 見直しの内容

現行の基本方針において、平成25年4月に民間移管を予定している新居浜保育園の民営化計画を中止し、現行の基本方針を終了する。

3. 見直しの理由

新居浜保育園の定員充足率が著しく低下(H17 116.7%→H22 68.3%)しており、基本方針において民営化を行う保育所の選定要件として規定する「保育所を継続的、安定的に運営できる大規模保育所(定員120人以上)」の要件を満たさなくなることが判明し、市として責任を持って民営化することができないため。

また、現行の基本方針では、公立保育所は継続的安定的に児童を確保できず経営に不安定要因が残る保育所を担当することについて規定している。

4. 定員充足率低下の要因

- (1)宮西校区における0～5歳人口の減少 H17 297人→H23 281人(△5.4%)
- (2)近隣保育所の定員増 H21 みなと保育園が改築に伴い、定員を60人→90人へ30人増
- (3)近隣地域への認可外保育所の新設 H20 すみかキッズえひめ(新須賀町:定員49人)
H22 はびねす保育所(若水町:定員34人)

なお、今後においても平成24年度に若宮保育園と若水乳児園の合築による建て替えを行い、定員を90人から120人へ増やすことから、近隣の近居浜保育園において定員充足を図ることは難しい状況であると見込まれる。

5. 今後の民営化

各公立保育所の定員充足率などの状況を見極めながら、あらためて民営化対象園の選定、移管先事業者の募集範囲及び移管条件等の検討を行い、これらの結果に基づき、民営化に関する新たな方針について検討する。